

公共施設等総合管理計画

徳島県勝浦町

【追補版】

令和4（2022）年3月



はじめに

本町は、公共施設等の老朽化も進んでおり、急速に進行する少子高齢化・人口減少や財政状況等を踏まえながら、長期的な視点をもって計画的に施設の更新や統合・廃止等を進めていく必要があります。

そのような背景から、町民サービスの向上を見据えつつ、公共施設等の適正な配置や効果的・効率的な運営の方向性を示すべく、「公共施設等総合管理計画」(以下、「本計画」という。)を平成 29 (2017) 年 3 月に策定しました。

そして、本計画に基づく施設ごとの取組方針等を示す「公共施設個別施設計画※」及び「農業集落排水施設最適整備構想」を令和 3 (2021) 年 3 月に、「個別施設計画 学校教育施設編」及び「橋梁長寿命化修繕計画」を令和 2 (2020) 年 3 月に策定しました。なお、簡易水道施設については、既に策定済みの簡易水道更新計画等によるものとします。

今回、総務省からの令和 3 (2021) 年度までの公共施設等総合管理計画にかかる見直しの通知に基づき、現時点で策定している個別施設計画の内容を踏まえ、本計画の見直し・充実及び本年度策定した「過疎地域持続的発展計画」との整合を図るため、加筆などが必要な内容を追加する「勝浦町公共施設等総合管理計画【追補版】」を策定しました。

なお、本計画の全面的な改訂は、計画期間最終年度である令和 8 (2026) 年度に実施する予定としています。

※道路や公営住宅、畑地帯かんがい排水施設、現在改築中の勝浦病院改築を除く。

目次

第 1 章	本計画の趣旨	1
	1 はじめに	1
	2 本計画の位置づけと対象施設	2
第 2 章	勝浦町の概要	4
	1 位置と地勢	4
	2 人口の動向と将来予測	5
	3 財政状況	7
第 3 章	公共施設の現状及び将来の見通し	9
	1 施設整備状況	9
	2 試算条件	13
	3 ハコモノの将来更新費用推計	14
	4 ハコモノ+インフラの将来更新費用推計	15
	5.施設保有量及び施設保有量の推移	15-1
	6.現状や課題に関する基本認識	15-2
	7.過去に行った対策	15-3
	8.有形固定資産減価償却率の推移	15-4
第 4 章	公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針	16
	1 基本方針について	16
	2 維持管理方針	17
	3 本計画の取組体制	23
	4 ユニバーサルデザイン化の推進方針	23-1

目次

第 5 章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	25
	ハコモノ	26
	町民文化系施設	26
	社会教育系施設	27
	スポーツ・レクリエーション系施設	27
	産業系施設	28
	学校教育系施設	29
	子育て支援施設	30
	保健・福祉施設	30
	行政系施設	31
	公営住宅	32
	供給処理施設	33
	病院施設	33
	その他	33
	インフラ	34
	道路・橋りょう	34
	水道事業	35
	畑地帯かんがい排水施設	36
	確認リスト	37
第 6 章	長寿命化対策等の取組効果	38

第3章

公共施設の現状及び将来の見通し

5 施設保有量及び施設保有量の推移

No	施設分類	施設例	延床面積 (㎡)		増減 (㎡)
			平成 28 (2016) 年度計画策定時 (平成 27 (2015) 年度固定 資産)	令和元 (2019) 年 度末現在	
1	町民文化系施設	集会施設 (地区集会所等)	3,778.00	3,823.50	45.50
2	社会教育系施設	図書館	970	970	0.00
3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設 (体育館)・レクリエーション・観光施設 (「ひなの里かつうら」情報館等)	3,161.74	3,167.74	6.00
4	産業系施設	産業系施設 (農村環境改善センター等)	2,437.00	14,021.58	11,584.58
5	学校教育系施設	小学校、中学校その他教育施設 (給食センター)	14,760.00	13,261.80	△ 1,498.20
6	子育て支援施設	幼児、児童施設 (子育て交流支援センター)	320	198	△ 122.00
7	保健・福祉施設	障害福祉施設 (サルビア作業所) 等	1,423.00	1,461.23	38.23
8	行政系施設	庁舎等 (役場) 消防施設 (消防団詰所)	2,951.13	3,040.92	89.79
9	公営住宅	公営住宅	4,271.00	4,272.60	1.60
10	供給処理施設	供給処理施設 (不燃物ストックヤード)	15	15	0.00
11	病院施設	病院施設 (勝浦病院)	3,496.00	3,496.00	0.00
12	公園	星谷運動公園	0	68.70	68.70
13	その他	その他 (公衆トイレ)	150	183	33.00
14	合計		37,732.87	47,980.07	10,247.20

※道路等インフラ施設を除く

※本計画策定後、一部の施設の延床面積や施設の修正を行っている。

6 現状や課題に関する基本認識

本町は、非合併町村であり、重複した機能の施設や延床面積が10,000㎡を超えるような大規模施設は少なく、今後の南海トラフ巨大地震等の災害時における避難所機能を踏まえると、総費用を抑えることが期待できる長寿命化対策を基本と考えています。一方で、今後の人口減少も踏まえて長期的に公共施設の保有量を減らしていく必要はありますが、現時点においては町全体で床面積削減等の目標は設けず、施設毎に関係者と十分協議し、個々の施設の実態に合った施設のあり方や見直しを行っていくこととします。

7 過去に行った対策

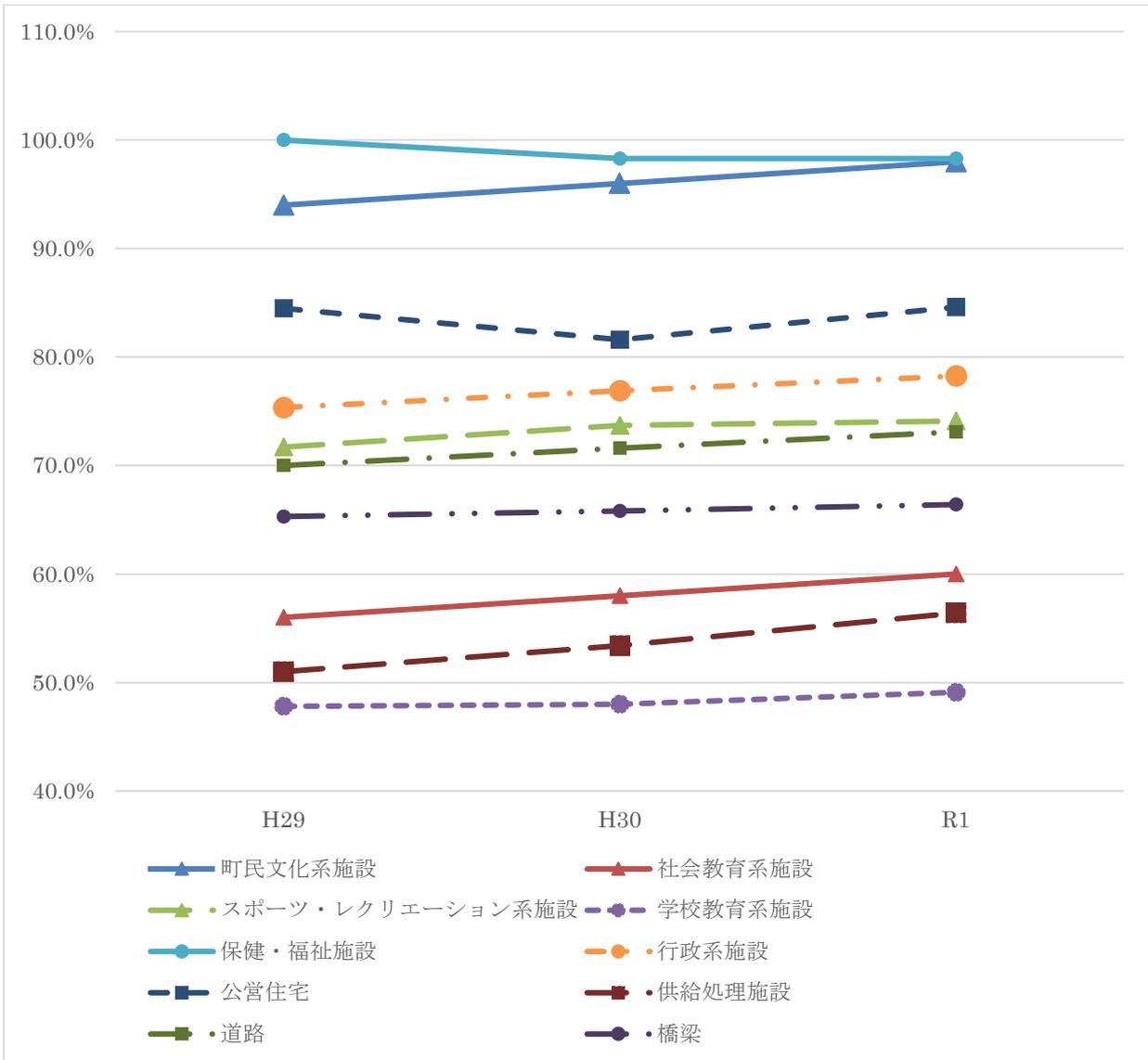
本計画策定後に行った、長寿命化等の対策は次のとおりです。

No	施設分類	施設例	対策額 (百万円)	主な取組み
1	町民文化系施設	集会施設（地区集会所等）	0	
2	社会教育系施設	図書館	0	
3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設（体育館）・レクリエーション・観光施設（「ひなの里かつうら」情報館等）	21	町民体育館非構造部材耐震化
4	産業系施設	産業系施設（農村環境改善センター等）	7	農村環境改善センター防水等工事
5	学校教育系施設	小学校、中学校その他教育施設（給食センター）	105	生比奈小学校体育館非構造部材耐震化、横瀬・生比奈小学校トイレ洋式化・空調整備等
6	子育て支援施設	幼児、児童施設（子育て交流支援センター）	2	子育て支援センターウッドデッキ塗装等
7	保健・福祉施設	障害福祉施設（サルビア作業所）等	1	サルビア作業所屋根修繕等
8	行政系施設	庁舎等（役場）消防施設（消防団詰所）	0	
9	公営住宅	公営住宅	45	古川住宅防水等公営住宅補修
10	供給処理施設	供給処理施設（不燃物ストックヤード）	0	
11	病院施設	病院施設（勝浦病院）	358	勝浦病院改築
12	公園	星谷運動公園	0	
13	その他	その他（公衆トイレ）	0	
14	道路	道路	34	横瀬与川内線法面对策
15	橋梁	橋梁	113	立川中央橋、横瀬与川内歩道橋等補修工事
16	簡易水道事業	簡易水道施設	397	中山横瀬地区配水管改良、中角地区施設の川北地区施設への連絡管整備等
17	農業集落排水事業	農業集落排水施設	4	真空ポンプ更新等
18	合計		1,087	

※本計画策定後、平成29（2017）年度から令和2（2020）年度まで。決算状況調査表に基づく集計

8 有形固定資産減価償却率の推移

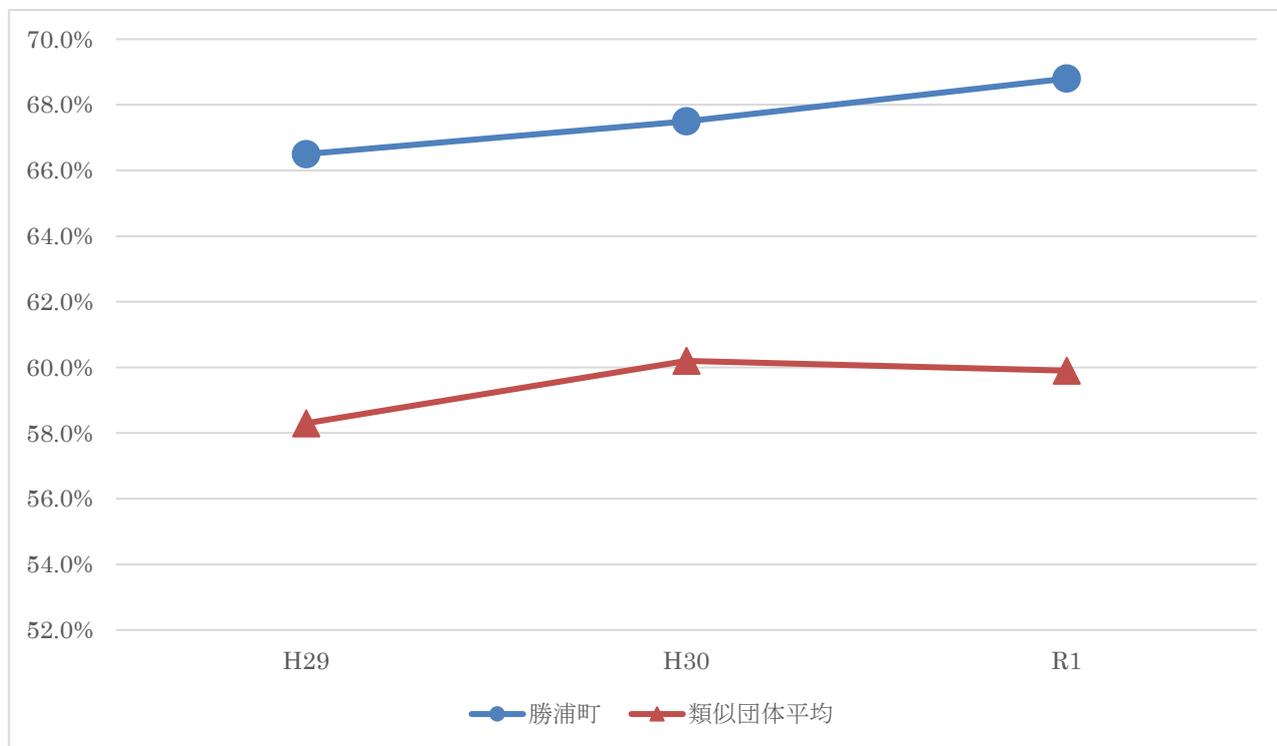
有形固定資産のうち、償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算し、耐用年数に対する老朽化度合いを示す有形固定資産減価償却率の状況は次のとおりです。



※公営事業施設を除く

※総務省 地方公会計の整備により得られるストック情報等に関する調査要領に基づく（勝浦町固定資産台帳）

また、施設全体（公営企業施設を除く）における本町と全国の類似団体との有形固定資産減価償却率は次のとおりです。令和元（2019）年度における本町の有形固定資産減価償却率が約 70%に対し、類似団体平均は約 60%となっており、類似団体平均より 10%程度施設の老朽化が進んでいます。



第 4 章

公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

3 本計画の取組体制

① 全庁的な取組体制

本計画の策定の主眼は、公共施設等の更新や維持補修費に係る財政負担の軽減・平準化に置いています。そのため、本計画は常に財政計画との整合性が必要となることから、財政計画を所掌する総務防災課が中心となり、かつ、各公共施設等の所管部署と既存の庁内会議を随時活用しつつ、効果的で効率的な推進体制づくりを行います。これは、今後のフォローアップにも言えることであり、計画の確実な実行に向けた進行管理を行います。

※ 既に内容があり、追補版にて加筆修正した箇所

4 ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の改修、更新等を行う際には、町民のニーズや関係法令等におけるユニバーサルデザインの考え方も踏まえ、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず誰もが安全・安心で快適に利用できるようバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進めます。

第 5 章

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

④産業系施設

基本方針

老朽化が進行しているものや内部設備の更新時期を迎えているもの等があるため、適切な点検・維持管理の実施により利用者の安全を確保します。また、施設継続のために必要となる費用や利用状況により、施設保有の必要性を検討します。

農村婦人の家については、令和3（2021）年度に廃止し、農村環境改善センターやかんきつテラス徳島内勝浦町借受施設（オレンジファクトリー）に機能移転することとし、機能移転に伴う必要な施設整備や改修を行います。また、農村環境改善センターは、長寿命化を基本に、防災上の重要な施設としても必要な改修等を検討します。

⑤学校教育系施設

基本方針

現在の2小学校（生比奈小・横瀬小）、1中学校（勝浦中）体制を維持していきます。

勝浦中学校は2012年度に現在の校舎に建替え、太陽光発電の導入によるコスト削減にも取り組んでいます。また、2小学校の耐震化工事も完了し、子供たちの安全を守るといった観点から、劣化状況や修繕部位の把握に努め、適切な維持管理に努めていきます。今後は、少子化の影響で児童・生徒数の減少が見込まれることから、各学校の余裕教室（空教室）の活用方法について、先進自治体の例を参考に検討していきます。なお、本町では既に学童保育として展開しています。

改築した勝浦中学校以外の施設について、基本的に長寿命化を図ることとします。また、防災機能としての改修や非構造部材の耐震化等も検討し、進めます。

【余裕教室の活用事例⁹】

● 社会教育施設への転用

埼玉県草加市 草加小学校 ⇒ 世代間交流施設「平成塾」

・・・地域の高齢者と地域の子供たちとの世代間交流を行う生涯学習施設として利用。

● 高齢者福祉施設への転用

京都市宇治市 小倉小学校 ⇒ 小倉デイサービスセンター 他

・・・当小学校に12以上の余裕教室があったことから、

デイサービスセンターや介護サービスセンター、デイホームとして利用。

児童からお年寄りに手紙を送付。将棋クラブの児童がお年寄りから指導伝授。

⁹ 文部科学省 「余裕教室・廃校施設の有効活用」より参照
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/yoyuu.htm)

⑥子育て支援施設

基本方針

勝浦町子育て支援センターは、2016 年度に建替えを実施しており、利用状況を鑑みた結果、以前の建物の 2/3 程度の規模に縮小しました。建物の日常点検により、利用者の安全確保に努めていきます。また、令和 3（2021）年度に駐車場の整備を行います。

⑦ 保健・福祉施設

基本方針

地域活動支援センターサルビア作業所は、建設後 40 年ほど経過しているうえ耐震化工事も未実施なため、勝浦病院改築後に現在の新館（コスモス）を改造し移転を目指します。

勝浦町住民福祉センターは、平成 27 年度に耐震化工事を完了しており、今後も日常点検に心がけ、適切な時期の修繕に取組み、安全に継続利用ができるように努めていきます

⑪病院施設

基本方針

勝浦病院については、建て替えを行い、令和4（2022）年度から開院し、外構工事を含めて令和5（2023）年度までに事業完了を目指します。改築に伴い、病院及びリハビリ室は取り壊し、リハビリ室と新館（コスモス）は、新しい病院の中にその機能を有するスペースを構築します。新館（コスモス）については、福祉ゾーンを形成する施設として、地域活動支援センターサルビア作業所の移転利用を進めます。医療の質と患者サービスの向上を図るとともに、経営の効率化を進め、良質な医療の提供や持続可能な体制の整備に向けた検討を行います。今後、適切な時期における維持修繕の実施に努めます。

インフラ

⑬道路、橋りょう

基本方針

道路については、維持管理に係る費用の縮減を図るとともに、新設及び改良による町内通行の円滑化に努めます。加えて、長寿命化の推進、ライフサイクルコストの抑制により、更新等の費用の抑制に努めていきます。

橋りょうについては、「勝浦町橋梁長寿命化修繕計画」に則り、対症療法的な維持管理から、橋の劣化の進行を予測し、大きな損傷が発生する前に早めに手当てをする予防保全的な維持管理への転換を行い、将来にわたる維持管理・更新コスト（ライフサイクルコスト）の最小化を図っていきます。また、費用比較や防災上の観点等から、必要に応じて生名東橋や星谷橋のように架け替えを行います。現在、5年に1回の頻度で近接目視による定期点検が義務付けられたことも考慮し、利用者の安全に努めます。

道路については、地区住民や職員見回りによる目視等に基づき、都度、職員や業者による事後保全を基本とします。防災・減災上の観点から法面保護や排水対策等を行うとともに、星谷橋架け替えに伴う道路整備を進めます。また、勝浦病院改築に伴い道路を新設しています。その他、地区住民等の要望に基づき、道路の拡幅等を検討します。

道路や橋りょうといった交通インフラは、災害時の救援物資や被災者の搬送に大きく寄与することから、適切な維持管理に努め、住民の安心安全を図っていきます。

⑭水道事業

基本方針

全国的に老朽化した水道管の破裂による事故が報じられることが多くなりました。本町でも敷設後 30 年以上経過しているものの多く、こうした事故に備えていく必要があります。ただし、対策費用が多額になり、利用料収入では賄いきれず、将来人口の推移、普及率の状況を踏まえ、採算性の確保を見極めていく必要があります。

安定的かつ安全に水の供給を行う必要があることから、維持管理にかかるコストと必要となる費用負担等を見込みながら、老朽管の計画的な維持改修・更新と併せ耐震化を行います。また、設備の合理化、運転の効率化等を行うことにより、将来的なコストの縮減に努めます。

水道管については、性質上事後保全により行い、費用の平準化の観点から耐用年数を超えた改修・更新とし、合わせて耐震化を行います。また、更新を行う際は、ダウンサイジングや既存施設の統廃合も検討します。一方で、防災上の観点から必要な施設の整備や地区住民の要望を踏まえ、水道未普及地域の解消を検討します。なお、山田地区の未普及地域解消については、令和 4（2022）年度から西岡地区の施設改良と合わせて進めます。

与川内膜濾過施設室及び滅菌機室¹⁰は、2016 年度に整備事業を実施しています。

農業集落排水施設は、比較的新しいですが、保全予防的な維持管理に努めていきます。また、横瀬地区宅地造成事業等宅地増加に伴う施設整備を行います。

¹⁰ 与川内膜濾過施設室（16.53 m²）、滅菌室（4.88 m²）

第6章 長寿命化対策等の取組効果

(1) 今後の維持管理・更新等に係る経費の見込みと取組効果額

本町が保有する公共施設等を対象に、本計画や施設ごとの取組方針等を示す個別施設計画に定めた長寿命化対策等の取組みを進めた場合における今後の維持管理・更新等に係る経費の見込み（以下、「長寿命化対策等の見込み」という。）を試算しました。

また、耐用年数経過時に単純更新するなど従来の考え方で維持管理・更新等を続けた場合の今後の維持管理・更新等に係る経費の見込み（以下、「自然体の見込み」という。）と比較し、長寿命化対策等の取組効果額の試算を行いました。

令和3（2021）年度からの10年間（令和3（2021）年度 から令和12年度（2030年度）の長寿命化対策等の見込みは、総額約58億円（5.8億円/年）となり、自然体の見込みの約80億円（8.0億円/年）と比較して、約22億円（2.2億円/年）の経費削減となりました。

令和3（2021）年度からの30年間（令和3（2021）年度 から令和32年度（2050年度）の長寿命化対策等の見込みは、総額約174億円（5.8億円/年）となり、自然体の見込みの約241億円（8.0億円/年）と比較して、約67億円（2.2億円/年）の経費削減となりました。

なお、試算の中の公営事業会計建築物においては、勝浦病院改築について、病院改革プランで建物の老朽化や医療環境上の問題点等への対応のため、耐用年数より短い期間で改築を行っていること（令和4（2022）年度開院）から、効果額が見込めない結果となっています。

以上のことから、施設全体として長寿命化対策等により自然体の見込みと比べて財政負担を少なくすることができると推計できました。しかし、本町の公共施設は類似団体平均より減価償却が10%程度進んでいること。また、今後の人口減少や少子高齢化の更なる進行、南海トラフ巨大地震対策の必要性等を踏まえると、厳しい財政状況が続くと見込まれることから、継続的な公共施設マネジメントに取り組んでいく必要があります。

今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(百万円)

		維持管理 ・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過 時に単純更新 した場合 (⑤)	長寿命化対策 等の効果額 (④-⑤)
普通会計	建築物(a)	122	1,687	20	1,829	過疎債等地方債(充当率最大90~100%)、各種国庫補助金(補助率1/3~5/8程度)	5,609	△ 3,780
	インフラ施設(b)	170	145	24	339		370	△ 31
	計(a+b)	292	1,832	44	2,168		5,979	△ 3,811
公営事業会計	建築物(c)	20	20	2,521	2,561	地方債(公営企業債・過疎対策事業債充当率最大50~100%)、各種国庫補助金(補助率1/3~5/8程度)	535	2,026
	インフラ施設(d)	139	120	830	1,089		1,459	△ 370
	計(c+d)	159	140	3,351	3,650		1,994	1,656
建築物計(a+c)		142	1,707	2,541	4,390		6,144	△ 1,754
インフラ施設計(b+d)		309	265	854	1,428		1,829	△ 401
合計(a+b+c+d)		451	1,972	3,395	5,818		7,973	△ 2,155

今後30年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(百万円)

		維持管理 ・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時 に単純更新した 場合(⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)
普通会計	建築物(a)	366	8,211	1,657	10,234	17,004	△ 6,770
	インフラ施設(b)	510	473	24	1,007	1,110	△ 103
	計(a+b)	876	8,684	1,681	11,241	18,114	△ 6,873
公営事業会計	建築物(c)	60	113	2,521	2,694	1,724	970
	インフラ施設(d)	417	417	2,590	3,424	4,257	△ 833
	計(c+d)	477	530	5,111	6,118	5,981	137
建築物計(a+c)		426	8,324	4,178	12,928	18,728	△ 5,800
インフラ施設計(b+d)		927	890	2,614	4,431	5,367	△ 936
合計(a+b+c+d)		1,353	9,214	6,792	17,359	24,095	△ 6,736

現在要している年間経費

(百万円)

		現在要している経費(維持 管理・修繕・更新等・光熱 水費等の3~5年平均)
普通会計	建築物(a)	154
	インフラ施設(b)	45
	計(a+b)	199
公営事業会計	建築物(c)	124
	インフラ施設(d)	123
	計(c+d)	247
建築物計(a+c)		278
インフラ施設計(b+d)		168
合計(a+b+c+d)		446

※ 総務省参考様式を用いて作成。

(2) 公共施設等の維持管理・更新費用等に係る試算条件

① 対象施設の分類

施設区分		対象施設
普通会計	建築物	【個別施設計画編対象施設】 行政系施設、保健・福祉施設、供給処理施設 子育て支援施設、社会教育系施設、産業系施設 スポーツ・レクリエーション系施設、公園、町民文化系施設 その他施設
		【学校施設長寿命化計画編対象施設】 学校教育系施設
	インフラ施設	橋梁
公営事業	建築物	勝浦病院
会計	インフラ施設	簡易水道・農業集落排水処理施設

※改築中の勝浦病院を除き、個別施設（長寿命化）計画を策定していない道路や畑地帯かんがい排水施設、個別施設（長寿命化）計画の実施内容が終了している公営住宅を除く。

② 経費区分の分類

経費区分	定義
更新等	老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。
改修	公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
維持管理・修繕	施設、設備及び構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修並びに修繕などをいう。なお、補修及び修繕については、補修及び修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。 例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

③ 長寿命化対策等の見込みの試算条件

対象施設	更新等・改修	維持管理・修繕
個別施設計画対象施設	個別施設計画の内容を踏まえて算出	過去の実績額を考慮して算出
個別施設計画学校教育系施設編対象施設	学校施設長寿命化計画編の内容を踏まえて算出	
橋梁	橋梁長寿命化修繕計画の内容を踏まえて算出	

対象施設	更新等・改修	維持管理・修繕
勝浦病院	病院改築にかかる継続費を踏まえて算出	過去の実績額を考慮して算出
簡易水道施設	経営戦略（簡易水道更新計画を含む）の内容を踏まえて算出	
農業集落排水施設	農業集落排水施設最適整備構想の内容を踏まえて算出	

④ 耐用年数経過時に単純更新した場合（自然体）の見込みの試算条件

対象施設	更新等・改修	維持管理・修繕
個別施設計画対象施設	公共施設等総合管理計画「3-2 試算条件」に基づき算出	過去の実績額を考慮して算出
個別施設計画学校教育系施設編対象施設	公共施設等総合管理計画「3-2 試算条件」に基づき算出	
橋梁	橋梁長寿命化修繕計画の内容を踏まえて算出	
勝浦病院	公共施設等総合管理計画「3-2 試算条件」に基づき算出	
簡易水道施設	経営戦略（簡易水道更新計画を含む）の内容を踏まえて算出	
農業集落排水施設	公共施設等総合管理計画「3-2 試算条件」に基づき算出	

勝浦町公共施設等総合管理計画【追補版】

令和4（2022）年3月発行

発画・編行：徳島県勝浦町総務防災課

〒771-4395

徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3番地

TEL 0885-42-2511

IPTEL 050-3438-7148

URL <http://www.town.katsuura.lg.jp/>